

岐阜県内のローアンは、どこまで進んだのか？

～「時間把握だけ」から脱却の途～

2011年5月28日 岐阜教組岐阜支部

はじめに

岐阜教組の定期大会で「ローア」の重要性を発言を続けて4年目に入ります。年々、県下各地で着実に進みつつあります。（筆者の受け止め。ただし、現場の感覚は別）

今年も、現在までの歩みをお伝えし、今年も各地で進展する（進展のかぎは、個々の組合員の奮闘にかかっています。）ことを願ってやみません。

岐阜県のローア体制の状況と取り組みの提起

① 学校での勤務時間把握 →遅れていた飛騨地区にもやっと、...

・2010年10月：53%の実施率→ほぼ、100%実施へ

☆岐阜市（2009年10月より：エクセル及び紙ベース、一部タイムカード）

☆各務原市（2010年4月より：紙ベース一部タイムカード）

◎羽島市（2010年6月より：紙ベース）

◎関市（2010年9月より：エクセル）

☆郡上市（2010年4月より：紙ベース）

☆大野町（2010年4月より：紙ベース）☆池田町（2010年4月より：全校タイムカード）

揖斐川町？

◎山県市（2010年6月より：エクセル）

◎美濃市（2010年9月より：紙ベース）

◎羽島郡（2010年10月より開始）

◎瑞穂市（2010年10月よりエクセルで把握）

◎本巣市（2010年10月から開始）？北方町

◎恵那市（2010年10月より実施）

◎多治見市：2010年10月より実施

◎中津川市（2010年10月よりパソコンで実施：市職のソフトを使って）

◎大垣市（2010年10月より紙ベースで）

◎養老町（2011年4月より全校でタイムカードによる時間把握開始）

下呂市？ 白川村？

◎御嵩町（2010年10月よりエクセルで）

◎美濃加茂市・加茂郡5町・可児市（2010年10月よりエクセルで入力）

◎飛騨市・高山市（2011年4月より開始：エクセルまたは紙に記入）



→遅れていた飛騨地区で4月より開始（何度も県教委に要望した甲斐があった）

→同時に「なぜ、勤務時間を把握する必要があるのか」全教職員に徹底することが必要。

→「勤務時間をエクセルに打ち込むこと自体が超過勤務！？」の声に答える便利なソフトを中濃支部の桂川さんが開発し、関市&岐阜市で使用しています。必要な方は、岐阜教組のホームページをご覧ください。

② 市町での総括安全衛生委員会を実施して、具体的対策を講じる。

→岐阜市の取り組み（年3回開催）が最低ライン

→総括安全衛生委員会を開催しないことには、各市町の労働安全衛生委員会の具体的な取り組みができない。つまり、総括安全衛生推進者＝教育長の責任があいまいになる。

→年3回の総括安全衛生委員会の開催が必要。PDCAサイクルはここでも生かされる。

* 今年度から、大垣市と神戸町で「総括安全衛生委員会」が設置される予定。海津市は、年2回開催。

③ 同時に学校での超過勤務対策の実施。→鏡島小・早田小・長森西小の例に学ぼう

→市町の委員会の指導まちでは、対策がいつこうに進まない。岐阜市の鏡島小・早田小・長森西小のように学校独自の取り組みの進展が是非とも必要。

鏡島小分会：職場アンケートを元に、年2回の校長交渉で進展

早田小分会：「休憩室」の設置、校長交渉→校長自ら職員に超勤削減の呼び掛け

長森西小分会：校長との懇談をつうじて「休日勤務の割り振り」実施

→各学校の「衛生推進者」の奮闘も大事 例：岐阜市明徳小「目標は、残業時間40時間未満」芥見東小「今年の推進者は、私です。〇〇先生、勤務時間の記録お願いします」

④ 衛生推進者や管理職の研修の実施→岐阜市では年間1回以上実施

→羽島市のある学校長が「勤務時間の把握は、いったい、いつまで行うのか？」との質問がだされたそう。このように、管理職ですら「法」の主旨が十分に理解されていないのが現状である。衛生推進者及び管理職の毎年の研修、年度途中の繰りかえしの研修が意識の向上を生む。法の主旨はもちろん学校の取り組みの交流も実施すべき。

→岐阜市では、今年も年度当初に「衛生推進者研修会」（6月24日開催）が実施される。

⑤ 「ノー残業デー」＝「8のつく日の定時帰宅」の完全実施：

→教員の超過勤務が慢性化しているのが岐阜県の学校の現状である。強力な意識改革が必要である。「行動が意識を変える」という言葉があるように、まず「残業なし」「部活なし」の体験こそ求められる。

そのためには、全県一斉の「ノー残業デー」の完全実施を求める。合わせて「ノー部活デー」の実施に取り組みたい。

⑥ メンタルヘルスへの対応の大幅強化→三重県では年間300回以上面接指導を実施

* 共済組合でメンタルヘルスの研修会等を実施していることは承知している。しかし、その取り組み自体、教職員に広く認知されていない。

* 職場で「メンタルヘルス」の研修会を実施すべき→今年、出張講座が拡大された。大いに利用したい。

⑦ 小中学校教育研究会への意見具申を→県大会・地区大会の廃止もしくは大幅削減

- ・ 毎年「県大会」「地区大会」が数多く開催されている。教職員の自主的団体といいながら毎年主務会には、県教委から指導に主事が参加している。

具体的には、23年度は、「県大会8部会」

養護・小家庭・中理科・小中英語・中体育・小国語・小社会の8部会：殆どが10～11月

- ・ 各市町の教育研究会との懇談に取り組もう→昨年、岐阜市で実施した。責任校長と内容削減で大筋合意した。

⑧ その他

- ・ 事務所の主事を講師に招く研究会→事前指導はやめるようになったはずなのに従来通り実施されている事務所があった。
- ・ 市教委訪問は、年1回にするように指導を→瑞穂市は年2回実施
- ・ 訪問時の資料の更なる簡略化→可茂教育事務所は、A4版1枚から2分の1に半減した。
- ・ 県教委は、教室の掲示物見直しを表明→具体的な案を組合からも提示したい。

①～⑤が実施できたら、◎

①～③が実施できたら、○

①のままなら、×

